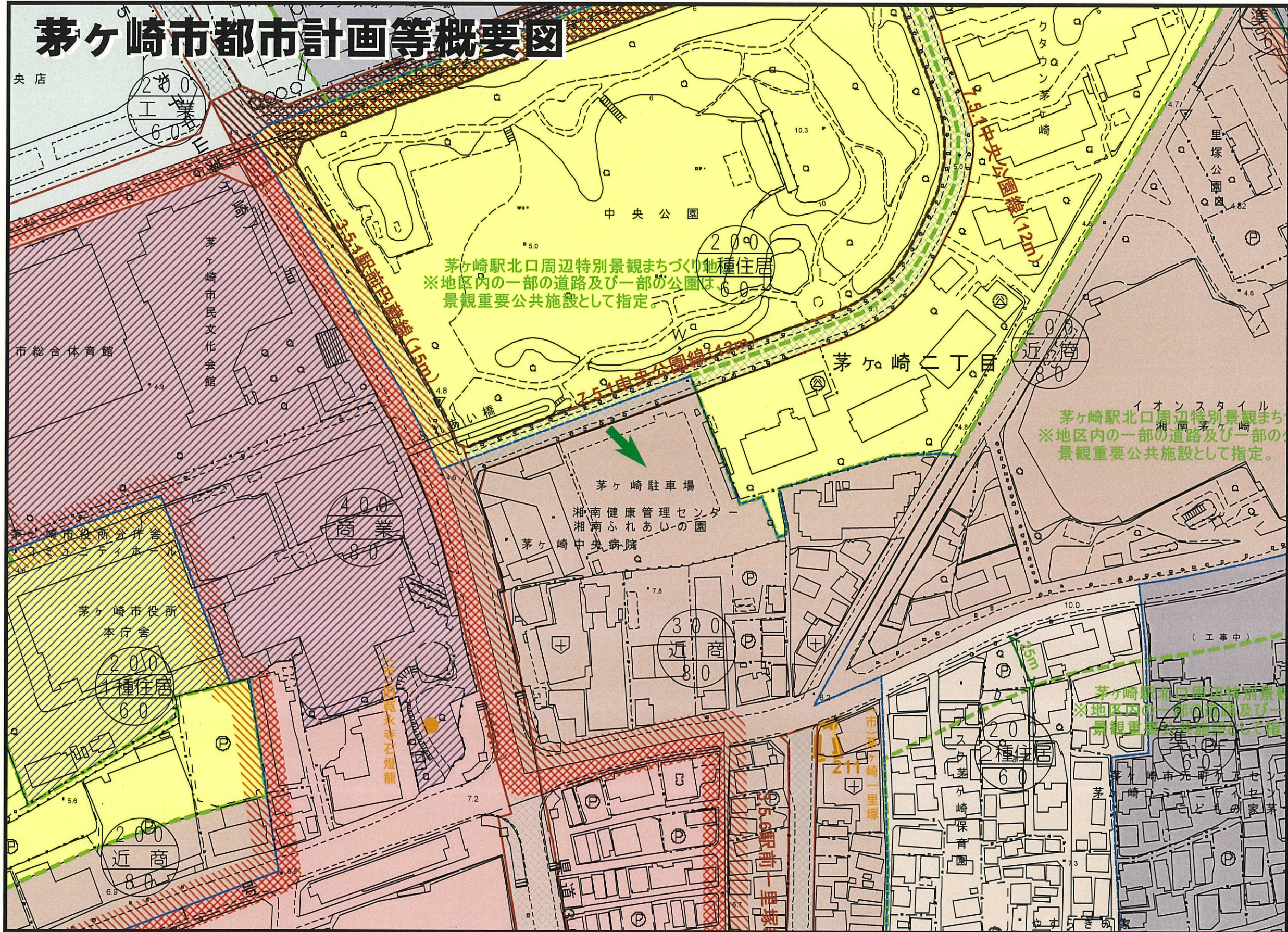


茅ヶ崎市都市計画等概要図



【都市計画等情報】
矢印の先端の位置に係る情報は次のとおりです。

○市街化区域
○用途地域
近隣商業地域
＜建築物の形態制限＞
容積率 : 300%
建ぺい率 : 80%
道路斜線/適用距離 : 20m
道路斜線/勾配 : 1.5
隣地斜線/立ち上り : 31m
隣地斜線/勾配 : 2.5
北側斜線/立ち上り : -
北側斜線/勾配 : -
敷地面積の最低限度 : -
防火指定 : 準防火地域
＜高度地区等による高さ制限＞
第4種高度地区
制限値 : 31m
＜日影規制による形態制限＞
規制される範囲・時間
(5mを超え10m以内の範囲) : 5時間
(10mを超える範囲) : 3時間
制限を受ける建築物 : 高さが10mを超える建築物
日影測定面 : 4m
○特別景観まちづくり地区
一問合せ先 景観みどり課
茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区
○景観計画区域 (景観法)
一問合せ先 景観みどり課

【注意事項】
・この地図は、都市計画決定及び事業計画等の情報 (凡例の内容) を掲載しております。
・この地図は概要図のため、詳細は担当課及び関係機関で確認してください。
・2019年1月1日時点の情報です。
・最新の情報についてはお問合せください。

縮尺 : 約1/1800
茅ヶ崎市都市部都市計画課
2020年02月27日